

が疾対第 5801 号  
令和 6 年 3 月 27 日

一般社団法人神奈川県精神科病院協会会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部  
精神保健医療担当課長  
( 公 印 省 略 )

精神科病院における患者虐待に係る通報・相談窓口の設置について (通知)

本県の精神保健医療 行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

精神保健福祉法の改正により、令和 6 年 4 月 1 日から、精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者は、速やかに県や政令市に通報することが義務付けられます。

そこで県では、県所管域の精神科病院における患者虐待に係る通報等を受け付ける窓口を開設しますので、お知らせします。

なお、貴会会員を含む県所管域の病院へは、別途通知しておりますので御承知おきください。

・概要

名称	神奈川県精神科病院虐待対応窓口
担当課	健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
電話番号	045-285-0574
受付時間	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (祝日及び年末年始を除く)
開設日	令和 6 年 4 月 1 日

問合せ先

がん・疾病対策課

精神保健医療グループ 高鳥、伊藤

電 話 045-210-4727

ファクシミリ 045-210-8860